

令和 5 年度第 2 回米子市社会教育委員の会 議事録

- 1 日 時：令和 6 年 3 月 26 日（火）
- 2 会 場：米子市役所本庁 4 階 401 会議室
- 3 社会教育委員 8 名中 6 名出席
出席：卜蔵会長、小谷副会長、星野委員、内藤委員、安部委員、大野委員
欠席：足原委員、今出委員

米子市

教育委員会：浦林教育長、長谷川事務局長
生涯学習課：毛利課長、木嶋担当課長補佐、前田主任、新見主事
地域振興課：毛利課長（兼務）
こども政策課：永榮課長補佐、木村担当課長補佐、
佐藤担当課長補佐（兼生涯学習課社会教育主事）
人権政策課：萩原人権政策監、樋口課長補佐
文化振興課：林課長補佐、佐伯担当課長補佐
スポーツ振興課：成田課長、宇津宮課長補佐

4 結果

【議事】

- （1）米子市の社会教育について
資料 1 に沿って事務局から説明し、協議した。
- （2）令和 6 年度の社会教育施策について
資料 2 に沿って社会教育関係課から令和 6 年度施策について説明し、協議した。

【その他】

- （1）社会教育委員の改選について
令和 6 年 3 月 31 日で社会教育委員が改選となる。委員の推薦団体として人権・小中 PTA 連合会を追加し、1 名増えて 9 名体制でスタートする予定であることを説明。任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日。

5 議事の経過及び発言要旨

- （1）開会
- （2）教育長挨拶
- （3）会長挨拶
- （4）議事
卜蔵会長が議長として議事を進行した。
ア 議事 1 米子市の社会教育について

(資料説明)

- ・会長の求めにより、事務局が資料1に基づいて説明した。
- ・事務局による説明のポイント

ここ数年の社会教育委員の会では、主に生涯学習課の事業についての内容を取り扱ってきたが、社会教育行政の基本に立ち返り、社会教育関係課が出席し、事業や課題について取り扱っていく形をとっていくことで、情報の共有や課題解決に向けた連携強化を図っていきたい。

社会教育委員及び社会教育委員の会のあり方について、社会教育委員に求められる役割を果たしていただくために、課題と考えられる事項について改善をしていきたい。

イ 議事2 令和6年度の社会教育施策について

- ・会長の求めにより、社会教育関係課が各課の令和6年度施策について説明した。

(質疑)

- ・会長が、議事1、議事2 について委員に意見を求めたところ、以下の質疑があった。

(委員からの意見・質問)

- ・資料1により、社会教育委員の仕事、社会教育委員がどのように社会教育行政に関わっていくのかがわかったが、同時に社会教育委員の責任の重さも痛感した。
- ・社会教育委員同士の「熟議」をしていくことが必要であると理解したので、やっていきたいと思った。
- ・社会教育を推進していくためにどういう「システム」が必要かということを考えなければならないと思った。
- ・社会教育委員自身も目標を設定して、達成率を評価するなどの必要性を感じた。
- ・人づくりが一番大きな課題である。説明資料を見ても、どのように人を育てていくのか、という内容がなかった。どの分野でも、役員やリーダーの後継者を探すのに非常に苦労している。
- ・会議の時間帯について、平日昼間では特に働いている人は出席できないので、自分の所属している審議会では、夜間帯に開催している。それでも出席率は5割から良くて8割の出席率である。過去に社会教育委員の会でも土日開催はできないか？という提案をしている。
- ・資料2の2ページ目(4) 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進について、これまでも説明はあったが、ここに書いてあるということは次年度から新たな動きが具体的に示されるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。また、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域住民が自ら地域を創っていく「主体的な意識」の育成を図る、という点が大事だと考えているが、これまでも地域の

方が学校へ来ていただいてボランティア活動等をしていただいている中で、新たに何が変わるのか、変えていくのかということを具体的に説明いただきたい。

⇒コミュニティ・スクールについては市民への周知に力を入れていく必要性は感じている。市報をはじめ、公民館だより等でもどんどん情報発信をしていくことを考えている。また、全市民向けのコミュニティ・スクールに関する講座の他、関係者への役割に応じた研修も準備しており、それにより意識が変わっていくのではと考えている。推進員の困りごとや地域ごとの課題を捉え、支援していくことも考えていきたい。

・子ども会活動が実施されない地域が多くなったが、子どもに関わる大人が子ども会活動の意義を認識する必要もあると考えており、自治連合会や小中 PTA 連合会と一緒に研修会をしたり、様々な団体と具体的な動きをしていこうとしているので、行政として各団体の支援や行政担当者同士の連携をとってもらえると助かる。⇒部局を超えていろいろな方と連携し、子どもを真ん中において子ども会の支援も含めたいろいろな政策を考えていきたい。地域振興課の地域活動支援員と連携し、地域の課題、子どもたちの課題の聞き取りをしている。地域活動支援員は5つのブロックに各1名、それに加えて子どもに関する地域の状況把握を担当する1名を加え、令和5年度で各地域の公民館・自治連合会・子ども会役員などいろいろな方への聞き取りを実施した。公民館や自治会では、次世代育成というテーマを一番気にしているが、手を付けられていないところでもあるという現状がわかってきた。ただし、この状況は各地区で様々であり、市街地と農村部では子ども会や地域活動のあり方が異なっていることから、令和6年度については聞き取りを行った状況を各地区の住民に広めていくということをしていきたい。それに加え、コミュニティ・スクールの方にも逆に提案し、地域に応じた対応をとっていくということを地域活動支援員で具体的にやっていこうと考えているところ。

・米子市の社会教育政策全体が一望出来た感じがした。資料2で各課の事業説明をしてもらったが、これを職員のみなさんが見て感じたこと、気づいたこと、考えたことがあれば聞きたい。横の方と1分間だけ意見交換してみてもらえますか。

⇒社会教育は非常にすそ野が広いもので、市のまちづくり、ひとづくりの原動力になる重要な施策であるという思いである。現在はこういった形がよいだろうかと議論しながら探りながらやっているところであると提示させていただいた。

地域づくり、まちづくりの原動力となるひとづくりを、社会教育の力でどのように導いていくか。米子市のまちづくりの方向性に沿った大きな柱を持って米子市の社会教育の流れを作っていくことが大事だと思っている。

・どの分野の施策でも「市民が主体となる」ということは一貫している。その主体となる市民を誰がどのように育成していくのか、という点で社会教育の観点が必要であり、すべての施策領域において社会教育が基盤となる必要があると改めて認識した。

・資料1の社会教育の定義については、更新していった方が良いと思う。社会教育法の定義がこれまで説明として使われてきたが、新しく出た教育振興基本計画野中で、社会教育が「住民の関係づくり」や「学ぶ環境をつくる」ことによって、コミュニティや社会の基盤となるものということが明確に示された。つながりをつくり、学びをつくり、社会の基盤を作っていくという意味において、ソフトなインフラとして社会の基盤に位置づいているというような、社会教育の積極的な新しい定義を更新していただきたい。

・各領域で実施の主体となるような市民の育成を図るときに、主体を生成するロジックみたいなものを各専門領域でどのように描いているのかを知りたい。

・評価について。社会教育は評価がしづらいというのが課題と思っている。各事業についてどのように評価していくのがよいか、委員としても考えていきたいと思っている。

・地域活動支援員の取組や公民館職員をコーディネーターとして位置づけるというのも面白いと思った。そういった社会教育のひとづくりに関わる専門的な力量を持った現場の支援員やコーディネーターといった方々の力量をどう付けていくのか、というのが大事なポイントで、社会教育委員としても考えていかないといけないと思ったところである。

・資料1の説明で、社会教育の領域の広さを改めて認識したが、日々の活動や考えの積み重ねが大事であると思った。6つの社会教育関係課と社会教育委員がどういう風に絡み合って前進させていくかが重要であると思った。このように全体を考えた進め方をしていってもらえれば行政と社会教育委員の関係もよくなると思うので、この方向性で進めていってほしいと思う。

・「図書館サービスの適切な提供」について、図書館から学年ごとに本が届いていて、高度な内容の本から容易な内容の本まで揃えられていた。図書館が図書を通じて教育する役割を果たされているということが分かった。

・「放課後子ども教室」の実施の中で、地域の人が子どもたちに対し勉強やスポーツ・文化芸術活動等の機会を提供します。とあるが、「提供する」の意味について確認したい。

⇒放課後子ども教室は行政が主体となつてする事業であるため、行政が場を提供するという書き方をしているが、地域でそういった活動をしていただける体制が整ったところで組織を作っていて、そこへ業務委託をするという形である。

・人権教育の分野で、「中学校区社会学校人権教育関係者連絡協議会」が現在も行われているか確認したい。

⇒継続して通年実施しているのは、箕蚊屋中学校区。

各公民館に持っていていただく地区の人権同和教育推進協議会が各中学校区で持ち回りで事務局をしていただく形である。令和5年度は美保中学校区がこの連絡協議会を開催された。

・文化の分野で、美術館でいろいろな企画をされているが、学校で生徒たちに美術鑑賞をするような機会は設けられているのか確認したい。

⇒学校単位で美術館に来て観覧されているかという実績はわからない。親子でアート時間という事業を年に数回実施している。幼いころから美術館に親しむことを目的に未就学児とその親と一緒に作品鑑賞し、学芸員の説明を受けたりするような時間を設けている。

・66回目米子市音楽祭、非常に活発に活動されていて意義があると思っている。巡回バスの運行計画はあるのか聞きたい。

⇒令和6年度に関しては市民音楽祭の巡回バスの運行する予定は今のところない。

・伯耆古代の丘公園はどこが所管か聞きたい。

⇒淀江支所の地域振興課が所管している。

・米子市の第5次子ども読書推進ビジョンを策定されて2年目になるが、図書館の事業や児童文化センターを含め、どこを見てもそういう文言が見当たらない。子どもの読書に関するチラシや情報に明記してほしい。周知をしていかないと、5年毎に調査をしてビジョンを策定しても意味がない。情報発信を強化してほしい。

5 その他

(1) 社会教育委員の改選について

令和6年3月31日で社会教育委員が改選となる。委員の推薦団体として人権・小中PTA連合会を追加し、1名増えて9名体制でスタートする予定であることを説明。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日。

令和5年度第2回米子市社会教育委員（令和6年3月26日）

【委員名簿】

区 分	ふりがな 氏 名	所 属	備 考
学校教育関係者	安部 悟	米子市小学校長会	
社会教育関係者	小谷 幸久	米子市文化協議会	
社会教育関係者	内藤 英二	米子市スポーツ推進委員協議会	
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	ト蔵 久子	米子市家庭教育支援チーム	
学 識 経 験 者	足原 陽子	幼児教育・家庭教育分野	欠席
学 識 経 験 者	今出 和史	情報教育分野	欠席
学 識 経 験 者	星野 章作	活動実践者	
学 識 経 験 者	大野 公寛	島根大学教育実践開発専攻講師	

【米子市出席者】

浦林教育委員会教育長

（教育委員会事務局）

長谷川教育委員会事務局長

○こども政策課

永榮課長補佐、木村学校政策担当課長補佐

佐藤社会教育主事兼こども育成担当課長補佐

○生涯学習課

毛利課長（地域振興課長併任）

木嶋生涯学習担当課長補佐、前田主任、新見主事

（経済部文化観光局）

○スポーツ推進課

成田課長、宇津宮課長補佐

○文化振興課

林課長補佐、佐伯担当課長補佐

（総合政策部）

○人権政策課

萩原人権政策監、樋口人権啓発担当課長補佐